

## ■委員長報告概要■

令和 8 年 1 月臨時会
一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第 1 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 10 回）について
概 要	今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、物価高騰等に直面する市民生活を支援し、地域における消費を喚起する商品券発行事業、救急告示病院を支援する物価高騰対策支援事業等、取り急ぎ措置すべき案件について、歳入歳出それぞれ 4 億 5,770 万 7,000 円を追加し、予算総額を 381 億 3,278 万 9,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○7 款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1 項 2 目商工振興費 3 億 5,015 万 5,000 円の増額</li></ul> <p>スマイルチケットの名称で令和 2 年度から令和 5 年度まで過去 4 回実施している商品券発行事業に取り組むに当たり必要となる商品券の印刷費や郵送費、換金原資等を増額するもので、生活者支援及び事業者支援を行え、市内の経済波及効果も期待できることから、商品券とした。</p> <p>過去の商品券は、1 枚当たり 500 円であったが、今回 1 枚当たり 1,000 円とすることで、発行枚数を抑えて経費を削減する。</p> <p>コピーによる偽造防止のためホログラムを入れるが、市内業者では対応できないので、市外業者を利用して印刷する。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>* 「現金にしている自治体もある中、商品券を選択した理由は」との質疑に「貯蓄に回されて消費されない上、経済が回らない」との答弁</p> <p>【繰越明許費】</p> <p>○商品券発行事業 3 億 5,015 万 5,000 円</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議案件名	議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について
概要	今回の補正は、令和8年2月8日に執行予定の第51回衆議院議員総選挙の経費と、同期日に行われる第27回最高裁判所裁判官国民審査の経費を計上するものであり、速やかに予算措置すべき案件であることから、歳入歳出それぞれ5,164万7,000円を増額し、予算総額を381億8,443万6,000円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○15款 国庫支出金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3項1目総務費委託金 4,927万5,000円の増額 衆議院議員総選挙に係る経費の国庫委託金分</li> </ul> </li> <li>○19款 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項1目財政調整基金繰入金 237万2,000円の増額 衆議院議員総選挙に係る経費のうち市の単独経費分。 備品購入費 533万5,000円の9分の4である当該金額が市の負担となる。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【歳出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2款 総務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4項7目衆議院議員選挙費 5,164万7,000円の増額 衆議院議員総選挙の経費 (主な質疑) <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「選挙用器具費はどういったものか」との質疑に「投票用紙交付機10台と投票用紙記載台10台を購入する」との答弁</li> <li>* 「山口県知事選挙との同日執行により、人件費等の削減がされるのか」との質疑に「投票管理者、職務代理者、投票立会人は各投票所で兼任となり、衆議院議員選挙費から支出されることとなるため、その分は山口県知事選挙の経費において不執行となる予定である」との答弁</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

議 案 件 名	承認第1号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、国において、物価高騰等に直面する子育て世帯に対する支援策として給付金を支給する方針が示されたことから、本市においても支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となり、令和7年12月22日に専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<p>【歳出】</p> <p>○3款 民生費</p> <p>・2項 11目 物価高対応子育て応援手当事業費</p> <p>1億7,693万2,000円の増額</p> <p>国において、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもの</p> <p>本市に住民登録のある方で、平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童が支給対象となる。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「対象者の人数は」との質疑に「8,652人である」との答弁</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認